

別記第1号様式(第2条関係)

老人居宅生活支援事業開始届

令和7年4月10日

五泉市長 様

住所 五泉市太田1094番地1
届出者 氏名 株式会社太田サービス
代表取締役 五泉 太郎

老人居宅生活支援事業を開始したいので、老人福祉法第14条の規定により、下記のとおり届け出ます。

老人福祉法上の事業の種類

介護保険法上のサービス種類

事業の種類	老人居宅介護生活支援事業		
事業の内容	地域密着型通所介護		
経営者	住所	五泉市太田1094番地1	
	氏名(法人にあっては、名称)	株式会社太田サービス	
職員の状況	職種	職務の内容	職員数
	生活相談員	*****	○人
	看護職員	*****	○人
	介護職員	*****	○人
	機能訓練指導員		○人
合計			○人
主な職員の氏名	区分	氏名	
	管理者	介護 花子	
事業を行うとする区域	五泉市	市町村の委託事業にあっては、当該市町村の名称	
老人居宅介護等事業、老人デイサービス事業、老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の用に供する事業所、施設、サービスの拠点又は住居	名称	太田デイサービスセンター	
	種類(老人デイサービス事業又は老人短期入所事業の用に供する施設に限る。)		
	所在地	五泉市太田1095番地2	
	入所定員、登録定員又は入居定員(老人短期入所事業、小規模多機能型居宅介護事業、認知症対応型老人共同生活援助事業又は複合型サービス福祉事業の用に供する施設、サービスの拠点又は住居に限る。)	人	
事業開始の予定年月日	令和7年6月1日		

添付書類 届出者の登記事項証明書又は条例

市では、介護保険法の指定申請の際の添付書類として提出を求めています。
介護保険法の指定申請書の記載内容と相違ないか審査します。